

# L.シュトラウスにおけるリベラル・エデュケーション論と「啓示」の関連性

—神学・政治問題の解釈を通じて—

基礎教育学コース 志田 絵里子

The Relation between the Theory of Liberal Education and the Revelation in Leo Strauss

—Through the Interpretation of Theological-Political Problem—

Eriko SHIDA

The purpose of this paper is to gain a suggestion for higher education in modern society through investigating the relation between the theory of liberal education and the revelation in Leo Strauss. We need to pay attention to Leo Strauss's 'principal theory 'Theological-Politics Problem' because he emphasizes the importance of "revelation".

'Theological-Political Problem' is common in criticizing modernity and supposing "philosophy" as a subject which is related to "a way of life". Furthermore, his theory implies the reason why we should study liberal education and recognize the meaning of the studying 'philosophy'. We can know the importance of recognizing 'revelation' through the medium of 'philosophy'. I tried to investigate whether it is possible to replace 'the ability of bachelor' with the ability of questing for the truth philosophically.

Through this viewpoint of Strauss, we can reconsider the essence of liberal education from the new outside in which the 'revelation' is the fundamental issue that cannot be avoided.

## 目次

はじめに

- 1章 シュトラウスのリベラル・エデュケーション論
  - A節 リベラル・エデュケーションの非専門性
  - B節 「哲学」の準備としてのリベラル・エデュケーション
  - C節 リベラル・エデュケーションの対象
- 2章 シュトラウスの神学・政治問題
  - A節 「啓示」の位置づけ—スピノザとホッブズ
  - B節 なぜ「哲学」から始めるのか
- 3章 シュトラウスにおけるリベラル・エデュケーション論と「啓示」の関連性—現代の高等教育への示唆

おわりに

## はじめに

本稿の目的はL.シュトラウス（Leo Strauss, 1899-1973）におけるリベラル・エデュケーション論<sup>1)</sup>と「啓示」の関連性について、彼の神学・政治問題（theological-political problem）の解釈を通じて明らかにした上で、現代の高等教育への示唆を得ることである。

なぜシュトラウスを取り上げるのか。シュトラウスは周知の通り、保守派の政治哲学者<sup>2)</sup>として知られ、古典回帰派として捉えられることが多い。しかし、近年倫理的な観点<sup>3)</sup>や、大学における古典の位置づけの再検討の観点<sup>4)</sup>などから、シュトラウスの議論が見直されており、教育学的な側面も着目されてきている。

シュトラウスの議論の現代の高等教育への適用可能性を検討するにあたって、まず現代の高等教育の状況について見てみる。2008年の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」においては、「論理的思考力」等の「汎用的技能」を備えた「学士力」を培うことが提言されている<sup>5)</sup>。これにはグローバル化社会

において「教養を備えた専門的な人材」<sup>6)</sup>が求められているという背景がある。また、2012年の同審議会答申「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて」においては、「学士力」の内容を更に発展させ、「想定外の困難に処する判断力の源泉となるよう教養、知識、経験を積むとともに、協調性と創造性を合わせ持つことのできるような大学教育への質的転換」<sup>7)</sup>が提言されている。このように、現代ではグローバル化社会に対応できる実践的な力を高等教育によって育成することが要求されており、そのために教育課程の「体系化」が必要とされている<sup>8)</sup>。ここで留意すべきことは、「教養」<sup>9)</sup>概念への言及がありながらその内容が曖昧であることである。そこで、目指されている「学士力」の射程を明らかにするためにも、「教養」概念を明確化することが必要なのではないか。そこで、「教養」概念の明確化のためには、リベラル・エデュケーションのあるべき姿について、その本質を追究したシュトラウスの議論が資するのではないか。

更に、なぜシュトラウスの議論の中でも「啓示」を取り上げるのか。シュトラウスに関する先行研究では、政治哲学の観点<sup>10)</sup>、神学・政治問題の観点<sup>11)</sup>、古典を中心とした教育の観点<sup>12)</sup>などから、既に多くの蓄積があり、彼のリベラル・エデュケーション論についても検討されている。しかし、それらは政治的な視点からの考察に回収されやすく、神学・政治問題を構成する「啓示」との関わりという面からの検討はなされていないようである。例えば、P.ブーレッツはシュトラウスがユダヤ教を念頭において大学等で講義をしたという点は指摘しているが、むしろ、シュトラウスはそのような宗教的な議論と教養教育と区別していたと分析しており、「啓示」とリベラル・エデュケーション論の直接的な関連性について述べているわけではない<sup>13)</sup>。

更に、シュトラウスは著書『ホッブズの政治学』の序文において「神学・政治問題は、わたくしの研究の主題そのものでありつづけている」と明言しており<sup>14)</sup>神学・政治問題はシュトラウスにおいて、最も重要な議論である。また、石崎嘉彦がシュトラウスの各著作について「それぞれに副題的テーマが設定されている」と指摘するように<sup>15)</sup>シュトラウスの思想には多面性がありながら、それぞれの議論に有機的な関連性があり、彼のリベラル・エデュケーション論についても神学・政治問題と切り離して考えるべきではないと思われる。

シュトラウスのリベラル・エデュケーション論はいかなるものか。リベラル・エデュケーションについて

の先行研究を見ると、B.A.キンバルは歴史的なりベラル・エデュケーションの目的に沿って、その概念を伝統的な弁論者の育成 (artes liberales) の系譜に基づくものと、自由な哲学的研究 (liberal-free) の系譜に基づくものとがあると分類している<sup>16)</sup>。シュトラウスのリベラル・エデュケーション論は、これら二つの系譜の特徴を併せ持つものとして位置づけられると思われる。なぜなら、次章でも述べるが、シュトラウスによれば「哲学」は「最も重要な事柄」についての「探求」であり<sup>17)</sup>、リベラル・エデュケーションは「哲学」の準備であるとされており、古代の伝統的哲学を通じた教育により哲学的研究を促そうとしているからである。これを踏まえると、シュトラウスのリベラル・エデュケーション論から現代の高等教育にいかなる示唆を得ることができるか。

結論を先取りすると、シュトラウスによるリベラル・エデュケーションが高次の「哲学」に至る段階の一つであることを踏まえて、先述した現代の「学士力」をシュトラウスの議論が含意していた「哲学的探究力」<sup>18)</sup>に読み替えることが可能なのではないか。すなわち、教育目標を掲げるにあたって「教養」のような曖昧な概念を志向する傾向は普遍的なものであり、このような志向性は、シュトラウスにおけるリベラル・エデュケーション論とより高次の「啓示」概念との関係と重なっているのではないか。この視点からシュトラウスのリベラル・エデュケーション論を適用することで、現代の高等教育における教養教育を捉え直すことができるのではないか。

そこで、本稿における検討の順序としては、まず1章でシュトラウスのリベラル・エデュケーション論の内実を明らかにし、2章でシュトラウスの神学・政治問題の輪郭を踏まえたうえで「啓示」と「哲学」の内容と位置づけについてそれぞれ検討する。3章ではこれらを踏まえて、リベラル・エデュケーションと「啓示」の関連性を検討し、現代の「学士力」を、シュトラウスによるリベラル・エデュケーションが目指す「哲学的探究力」に読み替え可能かを検討する。

## 1章 シュトラウスのリベラル・エデュケーション論

シュトラウスのリベラル・エデュケーション論の位置づけがキンバルの分類による二つの系譜の特徴を併せ持つものであることは既に述べたが、本章ではその内容を概観する。

シュトラウスによるリベラル・エデュケーションについての講演「一般教養教育とは何か」<sup>19)</sup>と論考「一般教養教育と責任」<sup>20)</sup>から、彼のリベラル・エデュケーション論の骨子は次の三つに集約されると考えられる。

まず、①専門的な学問ではないこと、次に②「哲学」への準備であること、そして③少数者を対象としていることである。

### A節 リベラル・エデュケーションの非専門性

①についてみると、シュトラウスは「唯一必要な事柄を、専門にしようなどすることはできない」<sup>21)</sup>と述べており、17世紀以降の科学と哲学の分離を背景として、社会からの要請による専門的な科学技術の有用性が「唯一必要な事柄」よりも優先される状況を批判している<sup>22)</sup>。「唯一必要な事柄」とは「偉大な精神」を備えた「教化された人間」として備えるべき「人間の卓越性」<sup>23)</sup>のことであり、リベラル・エデュケーションが専門性を超えた普遍的な教育であるということである。シュトラウスはなぜそのように捉えているのか。シュトラウスによれば、リベラル・エデュケーションは「文化のなかでの教育、あるいは文化に向けての教育」であり、リベラル・エデュケーションによって生み出されるものは「教化された人間」とされている<sup>24)</sup>。このことが含意するのは、リベラル・エデュケーションが「文化」<sup>25)</sup>を前提としていることと、「教化された人間」という目的とすべき完成形が想定されているということである。

しかしながら、シュトラウスはリベラル・エデュケーションが目指す「文化」を取り巻く社会における民主主義が、近代以降に「相対的なものになった」と指摘する<sup>26)</sup>。すなわち、近代以降の民主主義は「道徳的努力」を必要としない大衆的なものであり、本来の民主主義が忘却されているのである<sup>27)</sup>。つまり、目指すべき理想となる完成形に照らして現実の是非を問うという姿勢が失われてしまい、「文化」も不安定になったというのである。

そこで、シュトラウスはリベラル・エデュケーションの果たす役割について次のように述べている。

リベラル・エデュケーション

一般教養教育とは、われわれがそれによって大衆的民主主義から本来の民主主義へと上昇する梯子である。一般教養教育は、民主主義的な大衆社会の中に優秀者支配制を基礎づけようとするために必要とされる努力なのである。リベラル・エデュケーションは、聞く耳を持った大衆的民主主義の成員たちに、人間の偉大さを想起させるのである<sup>28)</sup>。

すなわち「偉大な精神」を想起させ、「文化」を支えていた本来の民主主義における基準を取り戻し、目指すべき理想としての「人間の卓越性」に向かわせるために、リベラル・エデュケーションが重要になってくるのである。リベラル・エデュケーションは、このような人間の生き方に関わる本質的な学問であるので、他のすべての学問を超えた存在であり、それ自体を専門的な技術のように学ぶことにはなじまないということである。

### B節 「哲学」の準備としてのリベラル・エデュケーション

②については、シュトラウスによればリベラル・エデュケーションは「哲学への準備」であり、「紳士」としての単なる嗜みを超えた哲学的探究を含意するものであるとされている<sup>29)</sup>。本稿の「はじめに」でも既に述べたが、シュトラウスはリベラル・エデュケーションを超えた位置にある「哲学」を「最も重要な事柄について真理の研究、包括的な真理の探究、全体についての真理の探究、あるいは全体についての学の探究」と定義づけている<sup>30)</sup>。すなわち「哲学」は単なる知識を超えており容易に体得できるものではなく、リベラル・エデュケーションによって学ぶことを促される必要がある、換言すれば、リベラル・エデュケーションには「哲学」へ向かわせる契機が内在しているのである。ではリベラル・エデュケーションの方法はどのようなものか。

シュトラウスによれば、リベラル・エデュケーションとは「完全な貴紳的教養、人間的卓越性へ向けての教育」であり、「人間の卓越性、人間的な偉大さを人間に思い起こさせること」にその真髄があるとされている<sup>31)</sup>。そして彼は、リベラル・エデュケーションの方法について、目指すべき「人間の卓越性」のモデルとなる「最も偉大な精神が後世に残した偉大な書物」を「しかるべき注意を払って研究すること」<sup>32)</sup>であると述べている。

なぜ「偉大な書物」を読むことが「哲学」の準備と

なるのか。シュトラウスは次のように述べて、リベラル・エデュケーションが「精神の気高さ」や「人間の真の根拠」を知るようになることを促す「粗野であること (vulgarity) からの解放」<sup>33)</sup> としている。

最も偉大な精神の持ち主たちと恒常的に交わることを旨とする<sup>リベラル・エデュケーション</sup>一般教養教育は、謙遜とは言わぬまでも、最も高度な慎み深さを鍛え上げるものである。それは同時に、大胆さを鍛え上げるものである。〈中略〉それは、一般に受け入れられている見解をたんなる意見と見なすような決断のうちに暗示される大胆さ、あるいは、標準的な意見を、少なくとも最も奇妙で一般的でない意見と取り違えられそうな極端な意見と見なす決断のうちに暗示される大胆さを、われわれに要求するのである<sup>34)</sup>。

すなわち、リベラル・エデュケーションには、我々に更なる高次な精神の存在を知らしめ、これに向かうとする知的な活動を活性化する性質があるということである。このことは、シュトラウスが「われわれは、哲学者であることはできないけれども、哲学を愛することはできる。われわれは哲学しようと試みることはできる」と語る通りである<sup>35)</sup>。

つまり、シュトラウスのリベラル・エデュケーション論では、目指すべき完成形としての卓越性を備えた人間が想定され、それに到達することは困難であるが、このことを認識しつつ到達しようとする「哲学」の試み自体が重要であることが主張されている。

### C節 リベラル・エデュケーションの対象

③については、教育の対象がなぜ少数者に限定されるかが問題となるが、これは「哲学」の存在態様の本質に関わる。既に述べたように、リベラル・エデュケーションは「哲学」の準備であったが、シュトラウスは「忘れられた著述」<sup>36)</sup> という論文において「哲学」の特性について次のように述べる。

哲学や科学は社会が息づいているその基盤を解消せんとする試みであり、それゆえに社会を危険に陥れる。それゆえ、哲学や科学はごく少数の者の領分であり続けなければならない。〈中略〉哲学者や科学者は、社会が基礎をおいている意見に対する多くの者たちの無条件なかかわりを危険に曝すことなく、彼らが少数の者たちにとっての真理とみなしているものを告示することを可能にするような特別な著述

の仕方を採用すべく駆り立てられる<sup>37)</sup>。

すなわち、「哲学者と非哲学者とが真に共通した考えを持つことはありえない」ので、「哲学と都市とのあいだには根本的な不均衡が存している」のである<sup>38)</sup>。すなわち、古代から中世にかけて、政治や宗教の理念に反する内容を持つ「哲学」は、社会を脅かすような真理を提唱しているおそれがあるために迫害されてきた。このような状況の下、哲学者や科学者は主張を隠すための著述の技法を編み出すことを余儀なくされたのである。これがシュトラウスの議論における「秘教主義 (esotericism)」であり、先述の通り「哲学」と社会の間の緊張関係がその背景にある。そして、そのようにして「最も偉大な精神が後世に残した偉大な書物」に隠された哲学的な主張は、「しかるべき注意を払って研究する」者によって見つけ出されなければならない<sup>39)</sup>。更に、そのような秘教性を本質とする「哲学」は、シュトラウスが「哲学者の目指すところは、哲学者でない人たちが実際に追及する目的や諸目的とは根本的に異なっている」<sup>40)</sup> と指摘する通り、大衆化にはなじまない。よって、「哲学」への準備であるリベラル・エデュケーションについても「少数の者の義務であり特権であるにとどまる」ものにならざるを得ず<sup>41)</sup>、「スポットライトを避ける」ものであるとされている<sup>42)</sup>。

それでは、以上のようなシュトラウスのリベラル・エデュケーション論は彼の「啓示」概念とどのように関わっているのか。本章で検討したシュトラウスの論考では「われわれが直面している苦境」<sup>43)</sup> は、「宗教教育の衰退によって生み出された空隙のせいではないのか」という指摘<sup>44)</sup> や「宗教的教育と<sup>リベラル・エデュケーション</sup>一般教養教育とのあいだの実り多くかつ崇高な緊張」というような、宗教的なものと哲学的なものとの対立を思い起こさせる記述があり<sup>45)</sup>、「啓示」を含む神学・政治問題にも関わっていると思われる記述がみられる。一見唐突に宗教に関する議論が出てくるようであるが、次章でも触れるようにシュトラウスの他の著作を見ても、このような宗教に関する記述が見られ、彼の他の議論においても神学・政治問題が通底しているといえる。そこで、次章ではシュトラウスの神学・政治問題について検討する。

## 2章 シュトラウスの神学・政治問題

神学・政治問題とは、シュトラウスによれば「西洋知性の歴史、西洋精神の歴史の核であり中枢をなすも



の]で、「善き生活についての聖書の考え方と哲学の考え方との抗争」<sup>46)</sup>である。すなわち、「聖書」と「哲学」のいずれに依拠すべきかという問題であり、これはH・マイヤーが指摘するように「正しい生とは何であるか」という問いに通じるものである<sup>47)</sup>。

なぜ、「聖書」つまり「啓示」と「哲学」が対立するのかといえ、両者を根拠づける議論が次のような点で不一致だからである。

シュトラウスは「聖書」と「哲学」の差異について、「ギリシア哲学が考える唯一の必要なことは自律的な知性の生活であるのに、聖書によって語られる唯一の必要なことは従順な愛の生活である」<sup>48)</sup>と述べている。さらに、両者は「道徳の重要性に関して、道徳の内容に関して、そして道徳が究極的には不十分であると見る点」では一致しているが、「道徳を補いあるいは完成させる何かあるものXに関して」異なっていると指摘している<sup>49)</sup>。すなわち、「聖書」と「ギリシア哲学」においては、判断基準としての道徳または道徳を超えるものの存在を前提としていることにおいては一致しているが、道徳を根拠づけるものについては異なっているのである。

そして、冒頭で述べたようにシュトラウスにとって神学・政治問題が中心的な議論であるのは、シュトラウス思想の支柱をなすものの一つとして近代性批判<sup>50)</sup>があるからである。すなわち、シュトラウスは近代の特徴として、「すべての真理、すべての意味、すべての秩序、すべての美は、思考する主体、人間の思想、すなわち人間のうちに生じる」とする「人間中心的性格」を挙げる<sup>51)</sup>。つまり、人間の「善き生活」とは「人間の意志に先立つある型に従うこと」とされていた前近代<sup>52)</sup>とは異なり、近代では「西洋文明の遺産が徐々に腐食し解体していくという事態」<sup>53)</sup>に陥ったということである。このような「近代性の危機」に直面し、シュトラウスは西洋文明の根源である「聖書」か「哲学」に「回帰」せよ<sup>54)</sup>との趣旨で次のように述べるのである。

忘れてはならないことは、人間は、例えばコスモス全体の秩序といった自分自身よりも何か高次のものに服するものであるということ、人間はすべての意味の起源ではないということである<sup>55)</sup>。

では「聖書」と「哲学」のいずれに回帰すべきなのか・シュトラウスは、次のように述べて、「聖書」つまり「啓示」と「哲学」の対立が解決不可能であるとしている。

啓示の論駁と称する者はすべて、啓示を信じないということを経験としており、哲学の論駁と称するものはすべて、啓示への信仰を経験としており、と言えるであろう。両者に共通の立場、それゆえ両者を超える立場は存在しないように思われる<sup>56)</sup>。

しかしながら、シュトラウスは「啓示」と「哲学」の対立が解決不可能としながらも、「聖書とギリシア哲学に共通の層」へと回帰することに関する問いが「学問的ないし哲学的」であるという理由から、「哲学から出発」するのがよいとしている<sup>57)</sup>。これはどのような意味か。そこで、次節以降でシュトラウスにおける「啓示」と「哲学」の意義についてそれぞれ検討する。

#### A節 「啓示」の位置づけ—スピノザとホッブズ

シュトラウスは『スピノザの宗教批判』への序言<sup>58)</sup>において「啓示」を、人間を超えた不可避の絶対的な現象として次のように定義づけている。

この経験は、一種の自己経験ではなく、人間の可能態の現実化といった類のものでもなく、人間精神がそれ自身のもの、つまりそれが欲求したり自然的にそれへの傾向を有しているところのものへと出来るといった類のことでなく、人間の気質に反して、外部から来る、欲求されない何かの類である。それは、他のあらゆること—理性的なものであれ非理性的なものであれ—のように決して相対化されえない絶対的な何かについての自覚にほかならない<sup>59)</sup>。

すなわち、「啓示」は人間による解釈が不可能な出来事であるため乗り越えられない経験であるということであるが、これを裏付けるために、シュトラウスはスピノザとホッブズが「啓示」批判に失敗していることを指摘し、「啓示」の存在の重要性を主張しているのでそれぞれ見ていく。

まず、スピノザについて見ると、シュトラウスはスピノザについて「近代における最も極端な啓示の批判者」<sup>60)</sup>であると指摘して、次のように述べて、スピノザによる「啓示」に対する論駁の方法は妥当でないとしている。

スピノザの全体についての説明は明晰かつ判明なのであろうか。〔中略〕それが明晰かつ判明であるということは、スピノザが、全体の要素のうち、明晰かつ判明ではないものや明晰かつ判明にすることが

決してできないものを捨象している、という事実によるのではないだろうか。ところで、根本的には、スピノザの手法は近代科学の、それも近代科学本来の考え方に従ったものであって、それは、世界を完全に明晰かつ判明な、完全に数学化されうる単位にするというものである<sup>61)</sup>。

すなわち、シュトラウスによれば、スピノザによる「啓示」批判の手法は「神の本性が理解可能である証明を前提として」<sup>62)</sup> あり、近代科学に基づいた哲学的な証明によって神の「啓示」を論駁しようとしているに過ぎず、「啓示」の全貌の把握はなされていないというのである。

次に、ホッブズについてみると、シュトラウスはホッブズについて次のように述べ、ホッブズは古代哲学の規範に依拠したままで方法論として近代的な手法を用いていると指摘している。

人間はいかにあるべきかについては伝統によって教授されつつ、歴史家たちの研究を通して、さらに歴史からの帰納を通して、人間がいかにあるかを、いかなる力が人間を現実規定しているかを、かれは認識しようとし、このような認識を通して、伝統的な規範の応用のために諸規則を獲得しようとするのである<sup>63)</sup>。

すなわち、シュトラウスが「かれは自然神学の基盤のうえに立っていた」<sup>64)</sup> と述べるように、ホッブズは古代の伝統的な神学に基づきつつ、神学つまり「啓示」の批判を行っているのである。これはシュトラウスが指摘するように、ホッブズの議論の内実が「虚栄心」と「死への恐怖」という「人間的な生の始源的経験」である<sup>65)</sup> という点において見られる。つまり、一見革新的な人間の側からの神への攻撃も、結局は「始源的」な「道徳的基本原理」<sup>66)</sup> の問題に回収されてしまうので、ホッブズも「啓示」を乗り越えたとはいえないということである。

このように、シュトラウスによれば、スピノザもホッブズも「啓示」批判に失敗しており、「啓示」を対象化することは不可能であるとされている。このことは本章で既に述べたように「聖書」と「哲学」の対立が解決不可能であることにも重なる。ここで問題となるのは、「啓示」は哲学的な証明の手法ではその把握が不可能であるのに、なぜシュトラウスは「哲学」

と「啓示」の対立について考える際に「哲学」から始めるのがよいとしているのか。シュトラウスの「哲学」とはいかなるものかについて次節で検討する。

## B節 なぜ「哲学」から始めるのか

シュトラウスは「哲学」を「最も重要な事柄についての真理の探究、包括的な真理の探究、全体についての真理の探究、あるいは全体についての学の探究」であると規定しており<sup>67)</sup>、これは彼が古代ギリシアの政治哲学<sup>68)</sup> に依拠していることに基づく。

すなわち、シュトラウスが近代性批判を議論の根底に置いていることには既に触れたが、前近代と異なり、近代以降の政治哲学は「最善の政治秩序という問題とは、全く何の関わりをもっていない」と彼が指摘する通り<sup>69)</sup>、「最も重要な事柄」や「包括的な真理」が想定されていない。また、シュトラウスは「哲学は意見から学知へと上昇しようとする試みである」とも規定しており<sup>70)</sup>、次のように述べて、哲学が政治と関わらざるを得ないものであることを指摘している。

哲学は、それ自身の目的と本性を余すところなく理解しようとするなら、自らの本質的な出発点、そしてそれゆえにまた政治的な事柄の本性を、理解しなければならないのである<sup>71)</sup>。

このように、シュトラウスの「哲学」は「政治哲学」を含意している。また、「政治哲学」は「善き生活」つまり「生き方」と関わるものであり、シュトラウスが「最も緊要な事柄、つまり生と死の事柄に関して判断を留保することは不可能である」<sup>72)</sup> と述べていることから留保できない問題を含んでいる。このことが意味しているのは「哲学」は「生き方」に関わるもので、「最も重要な事柄」の探究のためには政治的な事象についての理解が必然的に要求されるということである。そして、そのような理解への試みは、シュトラウスが「学問的ないしは哲学的な問い」と述べるように<sup>73)</sup>、より普遍的な真理を追究しようとする学問的な営為である。そしてその営為はシュトラウスが次のように述べている通り、「神の命令」つまり「啓示」へと向かわせる契機を内包している。

人間に知性が与えられているのは、神の命令を理解するためである。もし人間が知性をもたないとしたら、自由に服従するというようなことはできないであろう。しかし同時に、まさにこの事実によって、

人間は知性を奉仕から、つまりあらかじめ知性に付与されていた補助的機能から解き放つことができるようになるのである。そしてこの解放が、聖書の観点からする哲学ないし学問の起源なのである<sup>74)</sup>。

よって、「哲学」は「政治哲学」を包含しており、必然的に日常的な事象から始まることを余儀なくされる知的営為であり、なおかつ日常や政治を超えた存在を目指すことを促すものである。

このようなシュトラウスの「哲学」を踏まえ、シュトラウスにおけるリベラル・エデュケーション論と「啓示」はいかなる関係にあるのか、またこの議論から現代の高等教育にいかなる示唆が得られるのかを次章で検討する。

### 3章 シュトラウスにおけるリベラル・エデュケーション論と「啓示」の関連性—現代の高等教育への示唆

既に述べたように、シュトラウスによれば、リベラル・エデュケーションは「哲学」の準備であり、「哲学」は生き方に関わるもので留保が許されないものであり、これに対して「啓示」は人間による解釈が不可能な絶対的経験であった。つまり、リベラル・エデュケーションには「哲学」を通じてより本質的な高次の問題、先述のシュトラウスの言葉を借りて換言すれば、「西洋知性」の「中枢」たる神学・政治問題の内実たる「啓示」へと向かわせる契機としての存在意義がある。よって、リベラル・エデュケーションによって「哲学」を重視することで「啓示」の存在が前景化してくるのである。

更に、シュトラウスは「哲学」を語る際にも「啓示」に言及している。例えば考察対象を政治哲学に特化して、その普遍的なあり方に焦点をあてたと思われる彼の著書『都市と人間』においても、都市そのものに前哲学的なものがあるとして、「哲学者たちが頻繁にはそれを公言することはないけれども「哲学」の出現とともに古くからある、きわめて重要な問いの完全な衝撃に対してわれわれは開かれるであろう—神トハ何デアロウカ」と述べている<sup>75)</sup>。つまり、シュトラウスが「哲学」の重視により「啓示」の存在を浮かび上げようとしていることが読み取れる。

以上をまとめると、「哲学」の準備であるリベラル・エデュケーションによって、まず「哲学」を学ぶ段階に達し、「哲学」の研究を進めることで、絶対的経験

たる「啓示」の存在を必然的に認識するようになるということである。すなわち、リベラル・エデュケーションにより「哲学」を重視する必然性を認識し、哲学的探究を行うことでより高次の存在としての「啓示」の存在が浮き彫りになるということである。よって、リベラル・エデュケーションには「哲学」を媒介として、「啓示」へ向かう契機が潜在しているということである。

それでは、このような、リベラル・エデュケーションと「啓示」の関連性は、現代の高等教育に対してどのような意味を持つのか。

ここでは、「啓示」の存在への認識を促すことにはどのような意味があるのかが問題となる。確かに現代の教育学においては、古典を読むという方法論自体が不穏当であると見られる場合もあることや、かつての教養主義への批判などから古代哲学に回帰するような教養教育は顧みられることも少なくなってきた。まして、「啓示」またはこれに類するような曖昧かつ超越的な概念の存在を強調することは、明証性や有用性に欠けるなどの理由から、歴史学や宗教学以外の分野では敬遠されてしまうとも思える。

しかしながら、今ほどにグローバル化、情報化による合理化が推進される社会においてさえ、本稿「はじめに」で触れた中央教育審議会答申に見られるように、「教養」についてその内実を明確化しないままに教育理念を支える根拠として採用しているという状態である。よって、「教養」概念の明確化は焦眉の問題であり、「教養」自体のみならずこれに有機的な関連性があると判断される、より高次の「啓示」概念なども視野に入れて検討することが求められる。このように「教養」概念の外部からの考察をすることで、自ずと教育理念もより具体的なものになると思われる。

それでは、現代の高等教育に対し、シュトラウスの議論からいかなる示唆が得られたであろうか。既に述べた通り、中央教育審議会答申において目指されていた「学士力」は「教養」という曖昧な概念がその背景にあり、その内容を明確化する必要があった。そこで、シュトラウスのリベラル・エデュケーション論を見ると、その内実を構成するものは、①非専門性、②「哲学」の準備、③少数者に限定される教育というものであり、「哲学」を媒介にして神学・政治問題を構成する「啓示」に向かわせるという位置づけにあった。

これを現代の高等教育に適用してみると、乗り越えることが不可能なものの存在を認識する契機として教養教育、ひいては「教養」概念自体を捉え直すことが



できるのではないか。

すなわち、まず本稿1章でも挙げたシュトラウスのリベラル・エデュケーション論の骨子①非専門性について見ると、「学士力」を掲げている中央教育審議会答申においても、目指すべき能力として、「人間としての自らの責務を果たし、他者に配慮しながらチームワークやリーダーシップを発揮して社会的責任を担いうる、倫理的、社会的能力」<sup>76)</sup>が挙げられており、科目や技術の専門性では対応できない能力への言及があると見てよい。

次に、骨子②「哲学」の準備について見ると、同答申において「想定外の事態に遭遇したときに、そこに存在する問題を発見し、それを解決するための道筋を見定める能力」<sup>77)</sup>という記述が見られるが、これは個別的な事態に内在する問題点を分析し、普遍的な視点からの解決方法を提示できる能力ということを含意していると思われる。つまり、物事の本質を見極める力としての「哲学的な探求力」へ至る準備段階としての能力が目指されていると思われる。

最後に骨子③少数者に限定される教育については、字義通りに解釈するならば、エリート主義に陥りやすいという点で限界もあると思われる。しかし、同答申における「十分な準備をしてきた学生の力を伸ばすには、教員が当該分野及び関連諸分野の学術研究の動向に精通している必要があり、そのためには教員が自らの研究力を高める努力を怠らないことが大切」<sup>78)</sup>という記述について、次のような視点から解釈してはどうか。すなわち、研究力を高めた教員になるには一定の期間を要し、またそのような訓練を受けた教員による教育が受けられる環境に恵まれる学生数は必然的に限定されると解釈して、少数者の教育という内容を捉え直して限定的に適用することは可能なのではないか。

このように、シュトラウスの議論を通じて「教養」概念を捉え直してみると、現代の高等教育における「教養」を目指すべき根源的な存在として、彼の「啓示」概念と類似のものと解釈することができ、これを根拠とした「学士力」の射程をより明確化することができると思われる。つまり、現代の「学士力」はシュトラウスによる「啓示」へ向かう契機となる「哲学的な探求力」と読み替えることが可能になるのではないか。換言すると、シュトラウスにおける「哲学」を媒介とした「啓示」とリベラル・エデュケーションの関係は、現代の高等教育における「学士力」を媒介とした「教養」概念と現代の「教養教育」の関係と重なっていると思われる。

「哲学的探求力」として読み替えた「学士力」を引き出すものは「教養」教育であり、読み替えられた「学士力」の射程を考慮してその内実は常に考察されることが望ましい。このような、力の読み替えに基づく「教養」概念の検討作業には、高等教育の内容の硬直化を防止し、より枢要な「教養」の構成概念を浮かび上がらせることを可能にする作用があるのではないか。つまり、「学士力」をシュトラウスの「哲学的な探求力」に読み替えることには、「教養」が含意する必然的な普遍性を確信させつつ、「教養」にこれまで潜在していた知的な営為の契機の可能性を無限に引き出すという、柔軟性に富んだ無限の一元化の作用があると見てよいのではないか。

## おわりに

以上、本稿ではシュトラウスにおけるリベラル・エデュケーションと「啓示」の関連性について、彼の神学・政治問題を参照しながら検討してきた。これにより明らかになったのは、リベラル・エデュケーションは、生き方に関わるため留保が許されない「哲学」の準備であり、「哲学」を媒介にして、人間による解釈が不可能な絶対的経験たる「啓示」に向かわせるものであるということであった。つまり、リベラル・エデュケーションによって、より高次の「西洋知性」の「中枢」である神学・政治問題の内実としての「啓示」への志向性を促進するということが可能になるということであった。このように、リベラル・エデュケーションには「哲学」を通じて「啓示」の存在を認識させる契機が内在していた。

そして、シュトラウスによるリベラル・エデュケーションと「啓示」の関連性を踏まえると、現代の高等教育が目指す「学士力」をシュトラウスの志向する「哲学的探求力」として読み替えることが可能であることも明らかになった。すなわち、乗り越えることが不可能な「啓示」概念と、現代において曖昧にされたままの「教養」概念が、それぞれ目指すべき力の前提または根拠にされている状況にあるという点で、シュトラウスのリベラル・エデュケーション論と現代の高等教育における教養教育が重なっているのも、より高次の概念に向かわせる契機として、現代の教養教育を捉え直そうということである。これにより、現代の高等教育、特に教養教育が抱える、古代哲学的な教育を時代遅れとしてこれを乗り越えようと検討されてきた近代以降の理念もまた曖昧な面を残しているという閉塞的



な状況を打開できるのではないか。

残された課題としては、シュトラウスの「秘教主義 (esotericism)」について、具体的にその技法の内容をどこまで明らかにできるか、また現代の高等教育に対してどこまで適用が可能かを検討することが挙げられる。

## 注

- 1) 「リベラル」とはシュトラウスによれば「寛大さ (liberality) という徳の実践」である (Strauss, L., *Liberalism, Ancient and Modern*, New York: Basic Books, 1968, pp.vii-viii. (石崎嘉彦・飯島昇蔵訳者代表『リベラリズム 古代と近代』、ナカニシヤ出版, 2006, p.viii.) ( ) 内は訳者, 以下LAMと略記)。
- 2) 「保守」については留意すべき点がある。佐々木毅によれば、フランス革命を批判的に見るパークに始まる伝統的秩序を重視する「保守主義」と、アメリカにおける「保守主義」とは異なる。すなわち、抵抗すべき身分制が存在しないアメリカでは、「自由と平等」を基本原理とした建国がなされており、「保守主義」はリベラリズムと共通基盤を有する (佐々木毅『アメリカの保守とリベラル』講談社, 1993, pp.10-11.)。他にも考察すべき点はあるが、本稿ではシュトラウスの政治的な文脈に回収されない教育学的な側面に着目するため、このような政治的な文脈は踏まえるのみとする。
- 3) 石崎嘉彦『倫理学としての政治哲学—ひとつのレオ・シュトラウス政治哲学論』ナカニシヤ出版, 2009。
- 4) 藤本夕衣『古典を失った大学—近代性の危機と教養の行方』NTT出版, 2012。
- 5) 文部科学省中央教育審議会「学士課程教育の構築に向けて (答申)」, 2008, pp.11-12。
- 6) 同上, p.3。
- 7) 文部科学省中央教育審議会「新たな未来を築くための大学教育の質的転換に向けて—生涯学び続け、主体的に考える力を育成する大学へ (答申)」2012, p.7。
- 8) 同上, p.15。
- 9) 日本における「教養」の定義は松浦良充が、戦後のアメリカの影響下で行われた新制大学発足や1991年の大学設置基準大綱化等の影響により「一般教育」と「リベラル・アーツ」, 「リベラル・エデュケーション」の関連性が「自覚的に捉えられていない」と指摘するように (「リベラル・エデュケーション」と「一般教育」—アメリカ大学・高等教育史の事例から『教育学研究』第66巻第4号, 日本教育学会, 1999, p.419.) — 義的なものではない。
- 10) Drury, S. B., *Leo Strauss and the American Right* London : Basingstoke 1997. Zuckert, C., & Zuckert, M., *The Truth about Leo Strauss : Political Philosophy and American Democracy*, Chicago: The University of Chicago Press, 2006. 飯島昇蔵「シュトラウス—政治哲学の復権」藤原保信/飯島昇蔵編『西洋政治思想史・II』新評論, 1995, pp. 217-233. 石崎, 前掲書。小玉重夫『教育改革と公共性—ボウルズ=ギンタスからハンナ・アレントへ』東京大学出版会, 1999. 小玉「教育学における公儀と秘儀」『教育哲学研究』第97号, 教育哲学学会, 2008, pp. 149-150. 添谷育志「新旧論・

ノート—レオ・シュトラウスの政治思想をめぐる断章』『モダンとポスト・モダン』木鐸社, 1992, pp.79-115. 添谷「L.シュトラウスとA.ブルームの「リベラル・エデュケーション」論」『法學』第55号(6), 1992, pp. 188-212. 富沢克「レオ・シュトラウスと近代性の危機—自由主義的理性批判序説 (1)」『同志社法学』第200号記念論集I, 同志社法学会, 1987, pp. 389-432. 長尾龍一「レオ・シュトラウス伝覚え書き」『社会科学紀要』東京大学大学院総合文化研究科国際社会科学専攻編, 1997, pp. 59-93. 藤原保信『藤原保信著作集 第7巻 政治哲学の復権』新評論, 2007など。

- 11) Tanguay, D., Nadon, C.trans, *Leo Strauss: An Intellectual Biography* Yale University Press, 2011. 柴田寿子『リベラル・デモクラシーと神権政治—スピノザからレオ・シュトラウスまで』東京大学出版会, 2009. H.マイアー『レオ・シュトラウスと神学-政治問題』石崎嘉彦/飯島昇蔵/太田義器訳, 晃洋書房, 2010など。
- 12) 藤本, 前掲書など。
- 13) P.ブーレッツ『20世紀ユダヤ思想家—来るべきものの証人たち3』合田正人ほか共訳, みすず書房, 2011, pp.129-135。
- 14) Strauss, *Hobbes' politische Wissenschaft*, Berlin: Luchterhand, 1965, p.7. (添谷育志・谷喬夫・飯島昇蔵共訳『ホッブズの政治学』、みすず書房, 1990, p.xiii, 傍点訳者)。本書は、序文が独語版と英語版で異なっており、「神学・政治問題」について言及されているのは独語版であるのでこれを参照したが、他の議論については英語版 *The Political Philosophy of Hobbes* translated from the German manuscript by Sinclair, E. M., Chicago : The University of Chicago Press, 1952. (以下HPと略記) を参照した。
- 15) 石崎, 前掲書, p.13。
- 16) Kimball, B. A., *Orators & Philosophers : a History of the Idea of Liberal Education*, New York: Teachers College Press, 1986, pp.2-5, 14, 141. 他にも膨大な研究の蓄積がある。例えば、キンバルの分類を踏まえつつ, S.ロスブラットは英語圏におけるリベラル・エデュケーションに焦点化してその本質を検討しており (ロスブラット『教養教育の系譜—アメリカ高等教育にみる専門主義との葛藤』吉田文/杉谷祐美子訳, 玉川大学出版部, 1999.), 松浦良充はアメリカにおけるリベラル・エデュケーション論の歴史の検討に基づき, 教育やラーニングの概念の捉え直しによる大学の再構成を提唱している (松浦「脱・機能主義の大学像の構築に向けて」森田尚人・森田伸子編著『教育思想史で読む現代教育』, 勁草書房, 2013, pp.56-75.)。藤本は古典をめぐる議論を中心として大学のあり方を問い直している (藤本, 前掲書)。また, 沼田裕之によれば, 中世ヨーロッパのウニヴェルシタス成立当時から大学の教養教育においては「教養か専門か, という二者択一的な困難な問題がすでに含まれていた」と指摘されている (沼田/安西和博/増淵幸男/加藤守通『教養の復権』東進堂, 1996, p.146.)。
- 17) LAM, p.13. (邦訳, p.20.)
- 18) シュトラウスによれば, 「哲学」は「最も重要な事柄についての真理の探究」であることから (Ibid., p.13. (邦訳p.20.)), 本稿ではシュトラウスがリベラル・エデュケーションによって習得すべきとしている力を「哲学的探求力」と解釈した。
- 19) Ibid., pp.3-8. (邦訳pp.3-13.)
- 20) Ibid., pp. 9-25. (邦訳pp.14-38.)
- 21) Ibid., p.24. (邦訳p.37.)
- 22) Ibid., p.22. (邦訳p.34.)

- 23) Ibid., p.23. (邦訳p.36.)
- 24) Ibid., p.3. (邦訳p.3.)
- 25) シュトラウスによれば「文化」とは「[西洋]の伝統という意味での文化」(Ibid., p. 4. (邦訳p.4.))であり、これは後述するようにシュトラウスがギリシア古代政治哲学に依拠していることに基づく。
- 26) Ibid., p.4. (邦訳p.5.)
- 27) Ibid., p.5. (邦訳pp.6-7.)
- 28) Ibid., p.5. (邦訳p.7. ルビは訳者)
- 29) Ibid., p.13. (邦訳p.21.)
- 30) Ibid., p.13. (邦訳p.20.)
- 31) Ibid., p.6. (邦訳p.9.)
- 32) Ibid., p.3. (邦訳p.4.)
- 33) Ibid., p.8. (邦訳p.13.)
- 34) Ibid., p.8. (邦訳pp.12-13. ルビは訳者)
- 35) Ibid., p.7. (邦訳p.10.)
- 36) Strauss, *What is Political Philosophy? : and other studies*, Chicago: University of Chicago Press, 1988, pp.221-232. (石崎嘉彦訳『政治哲学とは何か』、昭和堂、1992, pp.213-231.)
- 37) Ibid., p.222. (邦訳 p.214.)
- 38) LAM, p.14. (邦訳p.22.)
- 39) Ibid., p.3. (邦訳p.4.)
- 40) Ibid., p.19. (邦訳p.30.)
- 41) Ibid., p.24. (邦訳p.37.)
- 42) Ibid., p.25. (邦訳p.38.)
- 43) Ibid., p.18. (邦訳p.29.) この論考も古代ギリシアの政治哲学に依拠して書かれており、ここでいう「苦境」とは、民主主義が古代ギリシアのポリスにおけるような、最善の体制を念頭に置くという本来のあり方から、近代以降に大衆的なものに変容した状況を指す。
- 44) Ibid., p.19. (邦訳p.29.)
- 45) Ibid., p.22. (邦訳pp.34-35.)
- 46) Strauss, *The Rebirth of Classical Political Rationalism : an Introduction to the Thought of Leo Strauss : Essays and Lectures*, selected and introduced by Pangle, T. L. Chicago :University of Chicago Press, 1989, p.270. (石崎嘉彦監訳『古典的政治的合理主義の再生—レオ・シュトラウス思想入門』、ナカニシヤ出版、1996, p.342, 以下RCPRと略記)
- 47) マイアー、前掲書、p.10.
- 48) RCPR p.246. (邦訳p.315.)
- 49) Ibid.
- 50) 「近代性」批判はシュトラウス思想において代表的な議論であり、彼の殆どの著書で触れられている。「近代性」の特色については「近代性の三つの波」(Strauss, "The Three Waves of Modernity", in Giddin.H ed, *An Introduction to Political Philosophy : Ten Essays*, Wayne State University Press, 1989, pp.81-98. (石崎嘉彦訳「近代性の三つの波」、『政治哲学』創刊号、政治哲学研究会、2002, pp.3-21.) に詳述されている。
- 51) RCPR p.243. (邦訳p.312.)
- 52) Ibid., pp.244-245. (邦訳pp.313-314.)
- 53) Ibid., p. 242. (邦訳p.310.)
- 54) Ibid., p.245. (邦訳p.314.)
- 55) Ibid., p.244. (邦訳p.312.)
- 56) Ibid., p. 269. (邦訳p.341.)
- 57) Ibid., p. 253. (邦訳p.322.)
- 58) LAM pp.224-259. (邦訳pp.345-397.)
- 59) Ibid., p. 232. (邦訳p.358.)
- 60) RCPR p.268. (邦訳p.339.)
- 61) Ibid., p.268. (邦訳p.340.)
- 62) Ibid., p.269. (邦訳p.340.)
- 63) HP p. 130. (邦訳pp.161-162, 傍点訳者)
- 64) Ibid., p.78. (邦訳p.103.)
- 65) Ibid., pp.27-29. (邦訳pp.34-36.)
- 66) Ibid., p.29. (邦訳p.36.)
- 67) LAM p.13. (邦訳p.20.)
- 68) シュトラウスによれば、政治哲学は「もともと政治の哲学的な取り扱いを意味するのではなく、哲学のポリス的、大衆的な取り扱いを意味する」(RCPR p.62. (邦訳p.109.)) というものであることにも注意が必要である。
- 69) Ibid., p.50. (邦訳p.95.)
- 70) Ibid., p.61. (邦訳p.108.)
- 71) Ibid.
- 72) Ibid, p.259. (邦訳p.329.)
- 73) Ibid., p.253. (邦訳p.322.)
- 74) Ibid., p.258. (邦訳p.328.)
- 75) Strauss, *The City and Man*, Chicago : Rand , McNally.1964, p.241. (石崎嘉彦／飯島昇蔵／小高康照／近藤和貴／佐々木潤訳『都市と人間』法政大学出版社、2015, p.365.)
- 76) 文部科学省中央教育審議会、前掲資料(答申、2012) p.5.
- 77) 同上, p.9.
- 78) 同上, p.10.

(指導教員 小玉重夫教授)